

講演要旨 『きた道，ゆく道』

—三遠南信地域の街道をたどる—

大 林 淳 男

1. はじめに

ご紹介いただいた大林淳男です。本日は、信濃と三河を結ぶ「中馬の道」と、三河から遠江・秋葉山に向かう「信仰の道」の二つに絞って、お話をさせていただきます。

1. 東海道 吉田・豊川橋

【保永堂版・広重
「東海道五十三次」】

さて、今ご覧いただいているのは、保永堂版・広重の「東海道五十三次」の吉田宿の、「1. 東海道吉田・豊川橋」の絵で、われわれにとっては、なじみ深いものです。

2. 東海道 分間延絵図

【吉田宿付近の図】

次にご覧いただくのは、かつて道中奉行が力を込めて作成させました「2. 東海道分間延絵図」です。幕府は、これを3部作成いたしました。現存しますのは、2部のみです。

こんにち印刷技術が進歩しましたので、これを精密に復元印刷が可能となり、出版されまして、多くの地域図書館には必ず備えられるようになりました。

見ていただきますと、この部分は「吉田」なのですが、道が大手門の前で曲尺手に折れておりまして、ここから伝馬町の方へくだって、湊町へすすみ、吉田の橋へまいります。現在の豊橋市内で、比較的当時の街道のあとが正確にたどることができる箇所ですが、当時としては、ほぼ実測を縮尺したかたちで鳥瞰図ふうに描かれております。

3. 吉田宿 本陣宿帳断簡

街道研究の基礎資料としては、この『東海道分間延絵図』と各宿場の宿勢データを積み上げた『宿村大概帳』がありますが、宿場ごとの資料もあります。その一つが「3. 吉田宿本陣宿帳断簡」です。吉田宿本陣をつとめた中西家で最近発見された宿帳の断簡で、当初、いつごろのものか不明でしたが、二川宿本陣の資料と照合して、嘉永6年（1853）、すなわち、ペリー来航の年のものと判明しました。

4. 東海道 赤坂宿大橋屋

街道に沿って、交通関連の文化財や建造物が残っていますが、大名などが宿泊する本陣・脇本陣のほかに、ご覧いただくような「4. 東海道赤坂宿大橋屋」があります。最近の街道ブームで有名になりましたが、往時のすがたをよく残した「旅籠」です。

2. 三遠南信を結ぶ街道のうち、とくに「本坂通」について

近世では「街道」と「脇の道（脇往還）」があることはご承知の通りですが、当地域には脇往還としての「本坂通」（俗に姫街道）がよく知られています。道中奉行による『本坂通宿村大概帳』では「本坂通」は、浜松宿→気賀宿→三ヶ日宿→（本坂峠）→嵩山宿→（当古渡し）→（古宿・諏訪・八幡の村を經由）→御油宿（15里14町61.5Km）となっています。

5. 旅人の装束

【東の入口を見付（磐田）、西の入口を吉田、の説もあり】

6. 見付の本坂通への分岐点

なお、この「本坂通」をなぜ姫街道と呼んだかについては、俗に入鉄砲に出女とからめた説などさまざまですが、『豊橋市史』には面白い説が紹介されています。それは、もし新居関の詮議が厳しいためにこれを避けたのならば、難所の多い本坂峠を選ばなくてもよいのではないか、もっと別のルートも考えられるのではないか。だとすれば、脇往還としての「本坂通」は、実はかつての古い道、すなわち「古道」ではないか。ということで、姫街道は「ひね街道」の転化と推定する説です。

この考え方を裏づける状況として、次の事を指摘できます。それは、実例として頼朝の上洛の折のルートを考察してみると、『吾妻鏡』からも読み取れますが、普門寺の辺りから宮路山の方向に関東武士団の大軍を率いて通行した道筋として、普門寺の脇を攀じ登り、葦毛湿原付近へ下って鞍掛神社を通り、当古の渡しへ行く、というコースが想定できます。すなわち、中世までの街道の観念というものは、平地を楽に歩くということではない、つまり、平坦な道・見渡せる道というのは、かなり危険度が高い、したがって道は、どちらかといえば山沿いとか山の中を選んで通る、ということになり、事実、頼朝が上洛の帰途、三河を通行した際に宮路山の山中に一泊しています。道が平坦なところ、通りやすいところに変化したのは近世以降と考えていただいてもよいのです。

それでも、旅は楽なものではありませんでした。「5. 旅人の装束」は当時の代表的な旅装束ですが、この姿は一日に相当な距離を歩き抜くための、足ごしらえと見る事ができます。

7. 三ヶ日の橋逸勢神社

「本坂通」のエピソードをひとつ紹介します。ご覧いただいているのは「7. 三ヶ日の橋逸勢神社」です。これは本坂峠を静岡県側へすこし下ったところにあります。橋逸勢とは、空海・嵯峨天皇とともに、三筆と呼ばれた書の達人で、承和の変にあたり藤原氏の陰謀に遭い失脚し流罪となりました。いよいよ東国に向けて護送される時、体調を崩していた父逸勢の身を案じた娘が、泣き泣き護送の列の後をついてきます。役人が帰れと叱責するも帰らず、そのままついて来ますため、役人も哀れに思い見てみぬふりをしまして、ついに都からずっと下ってきてしまいました。丁度本坂峠を越えたところで橋逸勢は息絶えたので、娘は大変悲しがり、その地に父を埋葬し剃髪して庵を編んで供養をした訳です。数年後、橋逸勢が名誉を回復し、中央から遺骸を都に戻すよう指示がでます。これにより娘の話が都に伝わり、その孝行ぶり

が賞賛された、ということが国家の正史である『続日本紀』に記載されています。その橘逸勢が祀られた神社が、三河と遠江の境にこのようにひっそりと鎮座しています。

3. 「中馬の道」——南信州と三河を結ぶ塩の道——

8. 中馬往還路

これは「8. 中馬往還路」です。この「中馬の道」は、南信州と三河を結ぶ「塩の道」としての性格を持ち、伊那街道や飯田街道を中心に別所街道や足助街道も「中馬の道」として利用されました。「塩」だけでなく、物と人が往来した「中馬の道」は「道のネットワーク」でもありました。

信州からは中馬という馬稼ぎの業者が、三河との物流に大きな役割を果たしました。中馬とは、江戸時代、信州地方で物資輸送の主力を担った馬方です。農閑期を利用して自分の馬で荷物を運んで馬稼ぎをするところから出発したもので、次第に専門化しました。これは「10. 中馬の姿」としては代表的なものです。

9. 中馬の道関係図

10. 中馬の姿

なお、三河でも上津具・下津具・稲橋・武節などの山間部を中心に馬稼ぎが発達し、信州中馬に対し「三州馬」とか「三州馬稼ぎ」と呼ばれました。

主要街道の宿駅の「伝馬」は、馬1頭とその引き手は1人です。これに対し、信州中馬や三州馬稼ぎなどの「中馬」は、1人で数疋、多い時には5頭くらいの馬を繋げて引き、しかも「伝馬」のように宿駅ごとに駅伝で荷の積み換えをせず目的地まで運ぶのが普通でした。このように、途中で積み換え・積み降ろしをしないため、いわば直行便のような形で村通しの運送をしたので、荷によってはその方が傷まないで、荷主はそちらを好んで発注する傾向でした。

もとは、農閑を利用した自分の荷物の運搬に始まったものが、のち駄賃稼ぎで専門化するに至った中馬は、いま述べたように「宿継ぎ」を義務づけられていた伝馬と違い、「付通し」運送をするため、廉価で荷傷みも少なかったのですが、素通りされる宿場との間に、しばしば紛争を起こしました。

延宝元(1673)年の幕府の裁許で、伊那街道の活動が公認され、明和元(1764)年の裁許では、中山道や糸魚川街道・北国街道など、信濃全域に広がったのですが、同時に、信州の中馬稼ぎをする村とその馬数を定め、また輸送する荷品を街道ごとに決めました。こうして中部山岳地帯と太平洋側・日本海側を結びつける活動が展開されたのです。

3-(1) 伊那街道・飯田街道

11. 伊那街道略地図

12. 伊那街道の起点

13. 新城の曲手

14. 設楽原古戦場

「伊那街道」は「飯田街道」ともいわれ「善光寺道」ともいい、信州側では「三州街道」

または「三州往還」ということが多かったようです。

この街道は、信州の松本・諏訪・飯田方面から同国伊那郡の西南端の根羽村に来て、そこから、三河国の設楽郡に入り、武節村（現稲武町）から加茂郡の足助村（現・足助町）に出ます。ここから伊保を通過して平針宿に出て、名古屋に至るのです。（伊保街道ともいう）また足助から足助川に沿って西野村・中垣内村（ともに豊田市）を経て岡崎へ向かう「七里街道」（または足助街道）がありました。岡崎の北端には信濃門と称するところがあって、足助を通じて信州へ赴く道の出口になっていました。また足助から北上して美濃に入り、恵那郡明知から岩村に達する「美濃街道」もありました。

足助は奥三河の要地で、矢作川を河口の鷲津湊、さらに岡崎から遡って古鼠（ふっそ）または支流・巴川の平古（ひらこ）（現在ともに豊田市）で陸揚された物資、七里街道（足助街道）を中馬などで輸送された「塩荷」なども、ここで積み換えられて信州方面へ送られました。伊那方面では「足助塩」とか「足助直（なおし）」と呼んでいたほどです。

信州から三河へ入る道には、真直ぐ南に下って、設楽郡の上津具・田口を経て新城に至り、更に麻生田から小坂井に出て、そこから東海道を下って吉田に出る経路もありました。しかし新城と吉田の間は「豊川」による舟運が発達していたので、物資の陸上輸送は新城が起点となっていて、この陸路も伊那街道・三州街道と呼ばれ、また三州吉田ともいわれます。

明治9年になって、吉田から新城・上津具を経て根羽村に達する街道が「伊那街道」と、名古屋から足助・武節・稲橋を経て、根羽で新城方面から来る伊那街道と合流して飯田に至る街道が「飯田街道」と、それぞれ称されることになったのです。

**15. 尹良親
王腰掛石**

**16. 飯田街
道の道標**

飯田街道の稲橋・武節をへて足助へ行く途中、美濃街道との分岐点に「15. 尹良（ゆきよし）親王腰掛石」と「16. 飯田街道の道標」があります。この「腰掛け石」と「道標」は、奥山半僧坊や伊勢への里程を示す道標や馬頭観音石仏・秋

葉山常夜灯などとともに、民衆から信仰の対象とされていました。

㊦尹良（ゆきよし）親王とは、後醍醐天皇の子・宗良親王を父として生まれ、小笠原一党に囲まれ自害したとされる人物。柳田国男は「ユキヨシサマ」とは、峠の口や道の辻に祀る厄除けの神であり、旅人の保護者であったとする。

3-(2) 三河の馬（三州馬・三河馬稼ぎ）

信州からは中馬の馬稼ぎの業者が盛んに三河に入ってきたが、三河でも上津具・下津具・稲橋・武節などの山間部を中心に馬稼ぎが発達し、飯田方面まで茶や塩を輸送して「三州馬」「三州馬稼ぎ」と称されていました。

**17. 新城街
繁昌之図**

これらの馬稼ぎは、耕地の乏しい村々の者が営んでいたものですが、本街道の宿駅の駄馬（伝馬）とは違って、一人で数匹の牛馬を牽き、また途中で荷物の積み換えをしないで目的地まで運送するのが普通でありました。

**18. 大野の
町並み**

中馬の往来した街道には中馬宿があり、名古屋・岡崎・新城・吉田には荷物問屋があつて、荷主から荷物を引き受けて、中馬に運送を委託しまし

た。このうち新城は、信州中馬や三州馬塚ぎによる伊那街道の陸上運送の中継地で、同時に「豊川（とよがわ）」の舟運との接点としても重要な地位を占め「山の湊」と称せられるほど繁栄をしました。「17. 新城街繁昌之図」は新城の繁盛ぶりを描いた『三河名所図絵』の一部です。また、新城より更に北の乗本や長篠のあたりまで豊川の舟運は上ります。そこに現在、鳳来町大野という町があります。ここも、いくつかの道の分岐点で、かつ吉田から遡ってきた「鵜飼船」と呼ばれる廻船の終点でもありましたから「18. 大野の町並み」のように活況を呈していました。写っているのは旧大野銀行の石造りの建物です。

なお、新城・吉田間の輸送には「豊川（とよがわ）」の舟運の利用の方が経済効率がよかったです。多く用いられたのです。豊川を上り下りしていた船は矢作川のような船と違い細身で、舳先まで非常に細いスタイルの船で、これを「鵜飼船」と呼んでいましたが、別に鵜飼いの船を転用したわけではありません。帆をつけ2人で操ります。

ところで、陸送に比べどどれだけ舟運に経済効率があつたかを、数字でみますと、通常馬1頭について米2俵が平均ですが、これを「鵜飼船」で運びますと、1艘で米に換算して25俵積むことができます。これを新城・長篠・乗本から吉田まで、大体6～7時間あれば運べます。しかも運賃は陸路の半分程度ですから、新城・吉田間は船で運ぶ方が勝っていた、ということです。したがって、信州中馬の人々は、おおむね新城で荷をおろす、新城でまた新しい荷を積み込んで信濃へ帰る、ということでありました。

なお新城から東に向かって遠江の三ヶ日宿にでて浜松に通じる道もあり、遠く秋葉山へ赴く道でもあり、また伊那街道をさらに北上し鳳来寺へ参詣する道もありました。

3-(3) 塩の道の背景——太平洋からと日本海からの「塩の道」——

19. 塩の道 略図

この「19. 塩の道略図」は、塩の道を全体的・概念的に示したものです。図は日本海から太平洋寄りの足助までを示してありますが、中間のあたりに「塩尻」があります。

海岸から山国へ塩を運ぶ「塩の道」は幾筋かありましたが、太平洋の塩の道は「三州街道・伊那街道」が定着し、日本海の塩の道は糸魚川から「千国（ちくに）街道」を抜け、いずれも道の後（しり）、即ち「塩尻」で終わったわけです。

日本海の塩は南下して塩尻へ来ます。太平洋の方の塩は、三河湾その他の所から足助へ一旦集積されたもの、新城に集積されたもの等が北上して、これも塩尻へ来ます。

この塩尻は、塩の分水嶺とも言えるように、非常にはっきりしていて、テリトリーとしては、塩尻より北は「北塩」、塩尻より南は「南塩」と明快に区別されています。

なぜそのように区別されたのかというと、最大の理由は、松本藩が塩尻以北では「北塩」以外を販売することを認めなかったためです。

19-2 小野宿

20. 足助

この「19-2 小野宿」は、三州街道つまり三河側で伊那街道と呼ぶ道の、伊那谷の最北の宿場「小野宿」というところで「たのめの里」と言われています。この「たのめの里」というのは『枕草子』に「里は逢坂の里。ながめの

21. 市之瀬
古道22. 根羽村
坂町古道

里、寢覚の里、人づまの里、たのめの里」という一節があります。その「たのめの里」です。それは、この「小野宿」の景観を指しています。ここは一種の街村で、道の両側にずっとひと並びの家並みが続いていて、その後ろ側は

家が建っていないという景観になっています。

この「20. 足助」に見えます。溪谷沿いの崖のうえの家の並びの、すぐ向こう側に古い中馬の道が通っていました。川沿いの道といった様子です。

「21. 市之瀬古道」は市之瀬あたりの景観で赤坂峠への上り道です。ここから津具への伊

23. 浪合関

24. 浪合村
関道25. 信玄供
養塔26. 長岳寺
信玄火葬塚

那街道が南へ分岐します。「23. 浪合関跡」から南に治部坂、北に寒原峠です。このあたり、武田信玄伝

説の多いところですが「25. 信玄供養塔」は根羽村横畑の武田信玄の供養塔、「26. 長岳寺信玄火葬塚」は阿智村長岳寺の信玄火葬塚（信玄供養塔）です。

【補注 塩の生産の変遷】

- ①「藻塩」……古代の製塩法。万葉集・風土記などの「藻塩焼く」「塩を焼く藻」などの表現から、海藻をかき集めて、簀（さく）の上に摘み上げ、海水を注ぎながら濃縮して塩分濃度をあげ、それを焼いて水に溶かし、上澄みをさらに土器や釜で煮沸して製塩したものらしい。9世紀後半に塩浜が成立すると、海藻による濃縮は行われなくなっていった。
- ②塩田「揚浜式製塩」……塩釜で煮詰めるために、予め濃縮された海水（鹹水・かんすい）を得る浜。古くは塩浜と呼ばれ、奈良時代にその存在が確認される。塩浜の中では自然浜を用いたものが最も古く、中世にはこれと並んで「揚浜」が主流を占めた。前者は、満潮時に塩分の付着した砂浜を干潮時に集める方式。後者は、人力によって海水を散布したのち、乾燥させた砂を集める方式。どちらも、そのあと海水を注いで濃い塩水を溶出する。
- ③塩田「入浜式製塩」……揚浜と並ぶ塩田の一種で、満潮時に海水を引き入れるため堤防と海水を導き入れる浜溝とを備えた「入浜」が、近世に出現した。主に、干満の差が大きく波の静かな瀬戸内地方で行われ、近世塩田の中心となった。

3-(4) 吉田の魚をめぐる信州中馬と三河馬塚ぎとの関係

27. 吉田魚
市の賑い

この「27. 吉田魚市の賑い」は『三河名蹤綜録』より取ったもので、吉田魚市の繁栄は大変なものでした。この魚市（現在の豊橋市魚町）は表町ではないが魚問屋を中心に大いに栄えました。町の中央部に鎮座する安海熊野権現社は、もともと札木の地にあったのですが、池田輝政の城郭拡張にあたって、現在地へ遷座したものと伝えられています。かつて今川義元は、永銭（永高）拾貫貳拾四文の社領を寄進しています。（㊦「永銭（永高）」とは、土地を永楽銭に換算して表わす方法で「貫高」ともいい、太閤検地で「石高」制が確立される以前に行われた）

吉田の魚市場は義元の時代から、この熊野神社で行うことが許されていたらしく、その売買高の二歩をもって社殿の修復にあてることになっていました。これも今川義元の定めたものといわれ、1601（慶長6）年においても、なお、この慣例が継承されていたことが、次の

史料でわかります。

「先年長篠合戦之刻、当手之軍勢宿、且天沢寺殿任先例之旨、依当社造営願出申渡条は、自往古
浜方之魚運送当社地、立市畢、以魚売買之二歩社修理、以下永可執計、然ば片浜十三里之間、
獵船之祈祷無怠慢可相勤者也。

慶長六年丑二月十一日

伊奈備前守承之

忠次 御書判

吉田方 権現社へ

」

⑨この史料の「天沢寺殿」は今川義元の法名、「片浜十三里」とは遠州新居宿より伊良湖に至る遠州灘
一帯の海岸を指す。熊野権現社の境内に立てられる魚市よりの運上金が、社殿修復の費用に宛てら
れる代わりとして、「片浜十三里」の海上安全を祈祷すべし、というのであり、神社名の「安海」は
その意味でもあった。なお「伊奈備前守・忠次」は初代の関東郡代であった。

この魚市場は、以後、吉田藩の魚市場保護政策は元禄時代に至り、藩主小笠原長重は①市
場を避けての直売買の厳禁 ②町の吉田湊・南浜方からの輸送路の花ヶ崎（現・松山付近）・
熊野権現社境内の三か所に監視員を配置 などで繁栄を続けました。

文化年間、19世紀の初頭に『三河国吉田名蹤綜録』という書物が出版され、そこに吉田の
魚市場のことが書かれています。

「魚市ハ諸国にまれなる繁榮にして、三河遠江の浦々、又寒氣に向へハ駿河国よりも日毎に昼夜時刻
を限らず響の音たゆる間もなく、問屋々々のかどかどハ、魚を以て山を築きしにことならず。魚を
業とする町々ハ、魚町・指笠町・萱町・御堂瀬古・埴六（ほうろく）町・下り町・新銭町・清水の
町々なり。魚町と号するは悉く問屋にして魚売立る声ハ耳をつらぬぎ、雷の轟くにことならず。
此の魚多くハ信濃国尾張国名古屋へハ走りて早馬にて付け送り、又ハ荷てかけ出すともあり、其
の余多くハ塩物となして諸国に送れり。実に他国にまれなる大造の魚市なり」

（1806・文化3年、山本貞晨『三河国吉田名蹤綜録』）

この記述からみて、吉田魚市場の賑いは、大いに旅人たちの話題になったものと思われま
す。市場から魚を信州の方に運ぶ場合、問題になるのは、信州中馬がずっと吉田まで南下し
て来ますが、吉田まで来て吉田から荷（魚）を積んで運ぶか、新城まで船で来たものを新城
から運ぶか、について、信州中馬側と三河馬側で、同業者同士が利害・既得権益をめぐって
激しく競争をいたしました。あまりに競争が激しくなり、ついに幕府が介入して調整するこ
とになったのです。

どのように決着したかという、松本から三河行きの荷物とその戻り荷、つまり帰りに空
荷では帰らず荷物を積んで戻るわけですが、その戻り荷、それから、吉田から船で新城に運
びましたものを陸揚げして、それを信州に運んで行く荷物、これらはすべて信州中馬の独占
とすること。つまり、三河の馬はその仕事をするにはできない、ということでした。し
かし、飯田発三河行き、新城発信州行きの荷物と、吉田から船を使わず馬で「付け通し」し
て（直行で）信州へ送る荷物、これだけは信州中馬と三河馬稼ぎとどちらでもよろしい、す
なわち相互乗り入れで、どちらも携わって宜しい、荷主次第である、ということになったの
です。しかし、信州の馬は人間1人に対して馬4匹を引くことが許されるが三河の馬は人間
1人に馬2匹しか許さない、という事になりました。

【⑨文政3年(1820)の幕府による信州中馬と三州馬稼ぎに対する裁決の要旨】

[信州伊那郡62ヶ村の中馬業者が三州馬の信州入り差し止め訴訟]

裁決……松本発三河行き荷物とその戻り荷、および、吉田から舟で新城に陸揚げした信州行き荷物は、信州中馬の独占。

飯田発三州行き、新城発信州行き荷物と、吉田から馬で付け通して信州へ送る荷とは、信州中馬と三州馬の別なく、荷主次第。

しかし、信州馬は馬士一人に馬四疋であるのに、三州馬は二疋。

この文政3(1820)年の幕府の裁決にもあるように、吉田からの荷物は、信州中馬や三州馬が付け通して、信州や三河山間部へ送っていました。もともと三州と信州とは、物資の交易や人の往来が盛んで、吉田・新城・岡崎からは、魚・塩・茶などが送られ、信州飯田地方からは、たばこ・木地椀などが送られて来ていました。そのうち、吉田から送られるものは主に魚と塩であったのです。

吉田の魚は、信州中馬か三州馬稼ぎによって吉田の魚問屋から送られていましたが、新城と吉田の間は原則として吉田川(豊川)の川舟で荷物を運ぶことになっていたので大抵は新城で中継ぎすることによって、塩はともかく、魚は傷んだり、荷が滞ったりして、常に値段が不安定であったようです。したがって、吉田から三州山間部・信州への魚荷は、付通しの方法がとられました。

【なお、文化13(1816)年からの信州中馬と三州馬稼ぎの紛争の際、文政3(1820)年、吉田宿問屋は、信州伊那郡六十二ヶ村惣代との間に次のような規定書を取り交わした。】

為取替規定書之事

- 一 信州表江魚荷物送り、吉田宿問屋共先年十三軒有之候処、去ル丑年中馬出入一件後、新城問屋ニ而荷物差湊、殊ニ時節ニより魚大痛ニも相成、又ハ荷物前後ニ相届候事も有之、左候得者、売場直段之違等旁以損毛相立、難渋ニ付当時七八軒ニ相成此度右荷物差湊無之、始末双方勘弁熟談之上規定所之儀者、吉田宿より新城江着いたし候荷物者、中馬ニ而引請候規定ニ候処、併魚ハ猟不猟之儀ニ御座候へ者、大猟之節信州送り荷物相嵩ミ候、殊ニ手入時合等も御座候得者、問屋ニ而遅滞ニおよひ而者痛等有之、又ハ直段高下前後旁以甚損毛有之、難渋之事右ニ付大荷物差問之節者、新城問屋ニ而何れ之馬ニ而も時々駄賃を以雇揚、根羽村迄付送り、同村問屋ニ而請取、飯田町江付送り可申候、尤も右者、七人之荷物ニ相限り候、且信州馬者勿論、若三州馬吉田宿へ参候節ハ、致三駄附、尤先着付け出しニ而、右同村問屋ニ而受取、飯田町付け送り可申候積り規定仕候。右者、双方勘弁熟談、規定書為取替候処、為後日、仍而如件

文政三丑二月

吉田宿問屋

月番 長吉 外四人

信州伊那郡六十式ヶ村惣代

向関村 与五衛門

浪合村 弥左衛門

4. 「信仰の道」——秋葉への道・白山への道——

28. 秋葉山
社の図

次に「信仰の道」としての、秋葉への道・白山への道へ移ります。

「29. 鳳来寺山東照宮」の鳳来寺から南へ下ってまいりますと、三河の一宮でありました砥鹿神社、それから豊川稲荷、さらに小坂井の菟足神社など、信仰の対象はいくつもありました。

29. 鳳来寺
山東照宮

しかしながら、この地域で比較的秋葉街道沿いのうち、よく訪れたのは鳳来寺であったようです。

いま、この鳳来寺ちかくに、伊那街道と鳳来寺道の分岐点がありまして、ここから秋葉道への分かれ道が何本か出ているのです。

30. 伊那街
道鳳来寺道

「30. 伊那街道鳳来寺道」に見えるのは、その分岐点の道標で、現在の鳳来町玖老勢にあたります。

4-1) 信仰の道の発達

三河各地に秋葉山以外の信仰対象への動きがなかったかという、必ずしもそうではありません。伊勢詣で、善光寺詣でなどが当然あったわけです。また「蟻の熊野詣で」のたとえで有名な熊野詣でも大流行しておりました。幕末には、吉田が発祥の地でありました「ええじゃないか」が爆発的にひろがり、それまでも何度か波状的に伊勢詣でが「お陰参り」という形態で大流行していたものを、さらに集大成したような宗教的・民衆的エネルギーの劇的な高揚があったのです。

このような状況を背景として、おもに鎌倉時代以降、各地に「善光寺道」「伊勢道」などの信仰の道が形成されたのです。

㊤熊野詣での大流行……平安末期～貴族から武士へ、鎌倉～武士・庶民の参詣増加。

「蟻の熊野詣で」（ときには数百人にのぼる集団参詣）

背景→①補陀落信仰の広がり ②各地の御師（おし）＝先達 ③熊野比丘尼の役割

熊野の場合……「熊野街道（いわゆる熊野古道）」を発達させた。

㊤信濃善光寺詣り……中世末～近世に諸国から信者が集まる。

三河からの「善光寺道」は吉田から豊川に沿って北上する「伊那街道」で進み途中「飯田街道」へ合流し、この道が善光寺に至る信仰の道の役割を果たした。

4-2) 各地に残る信仰の道の痕跡（財賀寺への今川義元らの安堵状）

31. 財賀寺
義元安堵状

「31. 財賀寺義元安堵状」は豊川市の財賀寺の文書で、このあたりを今川氏が支配していたころ、財賀寺の塔頭のひとつに与えた安堵状です。白山信仰は各地の霊場と同様、多くの信者をあつめました。この地方（東

三河)からも、白山を目指し、先達に率いられて信者が出かけたことは、いろいろな証拠が残っていて、これもそのひとつです。

財賀寺・真如坊宛の今川義元の安堵状【天文19 (1550)】

白山先達之事

右、三河国牛久保領并宇利郷之事、前々より勤め来たる分、相違無く領掌し訖んぬ、者(てえれ)ば此の旨を守り、武運長久の懇祈を抽(ぬぎ)んず可き者也、仍て件の如し、

天文十九年十月八日

治部大輔(花押)

「白山先達之事」とありますように、この塔頭は白山へ参詣する人々を旅行団として組織し、白山まで引き連れて、お参りをしてくる、という既得権をもっていたので、今川義元はこの地を支配する際、その権利を安堵状により保証したわけです。

32. 財賀寺
境内図

また「33. 今川義元安堵状」では財賀寺の代表的な塔頭(たっちゅう)である真如坊に宛てたもので、牛久保領と宇利郷の「白山先達職」を承認・安堵したもので、この文面からも、当地方に早くから「白山信仰」が根づいていたことがわかります。

33. 今川義元安堵状

34. 大聖寺
義元公墓所

35. 今川氏
安堵状

さらに、義元が戦死してからも今川氏真により「35. 今川氏安堵状」のように、再度、白山先達職の安堵を行い、義元の安堵を継承していることがわかります。

4-(3) 秋葉山信仰への道——秋葉街道・秋葉講——

36. 秋葉山
表参道

37. 天竜水
系略図

38. 秋葉街
道略図

39. 秋葉山
参詣道

秋葉山信仰への道は、三河各地とりわけ東三河において顕著です。

火伏せの神・秋葉山信仰が急速に広まったのは江戸時代中期と考えられます。元来、秋葉神社と秋葉寺がそれぞれ信仰の対象で、神仏混交であったが、明治の神仏分離により、明治6年秋葉寺は廃され、秋葉社が中心となる現在の姿をとることとなりました。秋葉信仰が広まった江戸中期頃から、代参を目的とした「秋葉講」が各地につくられました。秋葉講の分布は、現在の静岡・愛知・岐阜・山梨・長野に最も多く、さらに、北は岩手・山形に、西は鳥取・岡山・愛媛にも見られます。東三河にも数多く存在し、新城市野田の秋葉講は現在でも活動を続けているといわれます。

秋葉街道の中心は、東海道から秋葉への道を指しますが、東海道から秋葉神社への道は、通常、掛川からと浜松からの二つがありました。江戸時代、この二つの宿には秋葉山の大鳥居があり、広重の「東海道五十三次」では「掛川」にこの大鳥居が描かれています。

4-(4) 東三河から秋葉への道

40. 江戸時代の道程	41. 秋葉街道略図	42. 秋葉街道の道標	鳳来町の道標	43. 秋葉神社	鳳来町最古の社祠
-------------	------------	-------------	--------	----------	----------

東三河から秋葉山への道も大きくは二つに分けられ、一つは東海道御油からの道と、もう一つは、鳳来寺から東の山地を抜けて行く道とがありました。

御油からは、本坂峠を越えて（いわゆる姫街道を）進み、気賀宿で本坂道と別れて、宮口を経て根堅（ねがた・浜北市）で浜松から北上する秋葉街道に合流します。鳳来寺からは、伊那街道を玖老勢から門屋・鳳来寺を経て大野へ下り細川（鳳来町）熊（天竜市）へ抜けて、秋葉山へ至ります。じつは三河・遠江・信濃各地から秋葉山への道は、幾通りもあり、要するにこのような、各地域からの信仰の道を「秋葉街道」と総称していたので、地域毎に、幾筋もの「秋葉街道」が存在していたことになります。

各地の追分や辻々、または宿場に「秋葉みち」の道標がおかれたことや、秋葉講の常夜燈が置かれていたことは、その事実（幾筋もの秋葉道の存在）を物語っているといえましょう。文化2（1805）年、吉田宿東惣門に建てられた秋葉講の常夜燈もその例です。山間部へ行きましても、古い常夜灯や、古色蒼然とした道標が残っています。「42. 秋葉街道の道標」は鳳来町大野に現存する秋葉山への道標です。また「43. 秋葉神社祠」は、鳳来町塩瀬地区にある、鳳来町でもっとも古い秋葉神社の祠で、道のべにひっそり建っているものです。

なお、江戸後期刊行の『東海道新改道中記』には、秋葉道・鳳来寺道の里程が、掛川・浜松・御油のそれぞれの宿場から詳しく記されています。

44. 秋葉道の道標

「44. 秋葉道の道標」は静岡県浜北市の方へ行きまして、秋葉山にむかって自動車などで走っていただきますと、道々にこのような秋葉への道標が立っています。「44. 秋葉道の道標」は浜北市の指定文化財になっております。

45. 秋葉道の灯籠

もうひとつ、この秋葉街道の特徴的なことは、この「45. 秋葉道の灯籠」に見るように「籠灯」が点々と建っていることです。「籠灯」は、「りゅうとう」と読みますが、つまり常夜灯を外側から雨風を防ぐために覆ってある、そして非常に立派な屋根が作ってあるというのが、大きな特徴です。

46. 秋葉道の道標

「46. 秋葉道の道標」は二俣本町に残ります道標で、ちょうど二俣城のすぐ下のところにあります。

47. 秋葉道の灯籠

「47. 秋葉道の灯籠」は、いま申しました、同じような「籠灯」ですが、これは切妻の大変立派な屋根がついています。

5. おわりに

48. 国道 257号線

「48. 国道257号線」は、ご来賓のご挨拶にもありましたように、いずれ三遠南信の道路が期待されているわけですが、実はこの国道257号線が、現在、実質的に新しい塩の道の役割を果たしていきまして、大型の自動車が物流の主役として通るようになりました。

三遠南信の交流の歴史は非常に古いわけですが、明治になってから、さまざまな理由、すなわち行政的な区割りですとか、山間僻地の問題ですとか、そういうことがネックになって、かつての一体感、連帯というものが希薄になったのは事実です。

しかし、今日、この三遠南信サミットに象徴されるように、かつての連帯を取り戻したいという願いが、行政レベル、あるいは経済レベル、あるいは一般の文化活動レベル等で提唱され、前へ進んでいるのは間違いありません。本日、ご参集の皆様の英知と情熱、創造的な取り組みが、やがては、また、かつてのような三遠南信の一体感を味わえる日を実現することでしょう。そのような、三遠南信の未来を確信しつつ、本日の話を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【追記】本稿は、『絆、そして融合～三遠南信の明日をめざして～』をテーマに、平成12年7月26日、ホテル日航豊橋を会場に開催された「三遠南信サミット in 豊橋」の冒頭に「きた道ゆく道——三遠南信地域の街道をたどる——」と題して行った基調講演の要旨を、さらに一部省略などを行って整理したものである。

講演全体の速記録は、主催者の、三遠南信サミット in 豊橋実行委員会（豊橋市企画部企画課）発行の『事業報告書』に掲載されているので、詳細はそちらを参照願いたい。

なお、このサミットの主催・後援団体等は次の通りである。（省庁の名称は平成12年7月のもの）

- 主催 三遠南信サミット in 豊橋実行委員会
- 共催 三遠南信地域交流ネットワーク会議
三遠南信地域経済開発協議会
三遠南信地域整備連絡会議
- 後援 国土庁、農林水産省、通商産業省、建設省
愛知県、長野県、静岡県

【参考文献】

- 『豊橋市史』豊橋市史編集委員会
- 『図説 三河の街道と宿場』大林淳男・日下英之（郷土出版社，平成9年）
- 『東海道歴史散歩』日下英之（大衆書房，昭和63年）
- 『図説 東三河の歴史』大林淳男（郷土出版社，平成8年）
- 『図録 豊川の文化財』（豊川市，昭和57年）

- 『ええじゃないか』 渡辺和敏（あるむ，平成13年）
「とよがわ再発見」（1～56）（東海日々新聞連載，平成10年）
『東海道宿駅設置400年記念「歴史の道東海道」展図録』（豊橋美術博物館，平成13）
『目で見ると鳳来町の文化財』（鳳来町教育委員会，平成元年）
『宿場と街道』 児玉幸多（東京美術，昭和60年）
『天竜川と秋葉街道』 神谷昌志（明文出版，昭和62年）
『塩の道』 小山和（保育社，平成7年）